熱中症対策に資する現場管理費補正の実施方法

（１）実施方法

① 発注者は熱中症対策に資する現場管理費の試行対象工事であることを特記仕様等に明記する。

② 受注者は、工事着手前に提出する「施工計画書」に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載し、監督員に提出する。

③ 受注者は、工事期間内にける真夏日の発生日数を確認できる資料を、別紙−１を参考に作成する。

④ 受注者は、監督員が最終変更設計書の作成開始時までに真夏日の発生日数が分かる資料を提出する。作成開始時期については監督員との協議とし、これ以降の真夏日の発生日数は考慮しない。

⑤ 監督員は提出された資料を確認し、現場管理費率（熱中症対策補正含む）を別紙－２により算出し設計変更を行うものとする。

（２）気温の計測方法

① 計測方法

気温は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の測定値を用いることを標準とする。なお、環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）（別紙－３）を用いることもできることとするが、その場合、WBGTが25℃以上となる日を真夏日と見なす。

これにより難い場合は、施工現場を代表する１地点で気象庁の観測方法に準拠した方法により得られた計測結果を用いることも可とする。なお、計測に要する費用は受注者の負担とする。

運動に関する指針

気温（参考）	暑さ指数（WBGT）	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒 （激しい運動は中止）	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 （積極的に休憩）	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 （積極的に水分補給）	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 （適宜水分補給）	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

（公財）日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（2019）より

別紙－１

熱中症対策費を補正する場合の提出資料（任意様式）の作成方法

工事期間内における真夏日の発生日数を確認できる資料を作成する。

記載方法例（気温）

気象庁観測地点における日最高気温の取得方法の一例を示す。

① 気象庁の Web にアクセス https://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/obsdl/index.php

② 地点を選ぶ画面で、施工現場の最寄りの観測地点を選択

③ 項目を選ぶ画面で日別値、日最高気温を選択。期間を選ぶ画面で工事期間を指定

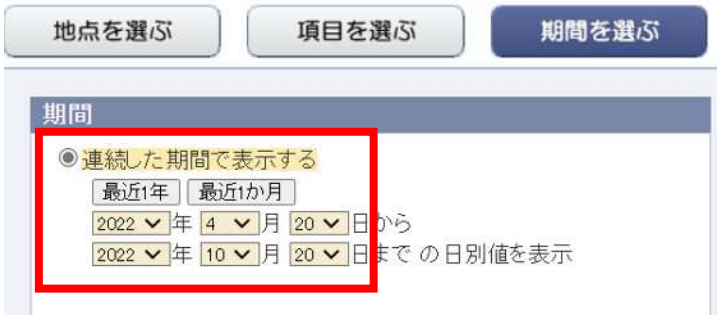

④ CSV ファイルをダウンロードからエクセルを出力

⑤ ダウンロードしたエクセルから真夏日の日数を算出

（記載例）

		名古屋	
4	年月日	最高気温(℃)	
5	2022/4/20	23.7	
6	2022/4/21	21.4	
7	2022/4/22	25.2	
8	2022/4/23	25.6	

118	2022/8/11	34.5
119	2022/8/12	31.5
120	2022/8/16	35.4
121	2022/8/17	29

184	2022/10/19	
185	2022/10/20	
186		
187	工事期間	真夏日数
188	181	96

真夏日

日最高気温が30度以上の日をいう。但し、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が30度以上の場合とする。

夏期休暇３日間は工事期間と真夏日から除く

最終変更設計書の作成開始時

工事の始期から工事の終期までの工事期間と、最終変更設計書の作成開始時までの真夏日の合計を明記して、監督員へ提出する。
工事期間に年末年始６日間、夏期休暇３日間、工場製作工を含む工事で、工場製作のみを実施している期間、工事の全部中止している期間は含まない。

別紙－２

現場管理費率(熱中症対策補正含む)の算出方法

熱中症対策補正値の算出方法

受注者から提出された資料に基づき現場管理費の補正値を算出する。

（記載例）

184	2022/10/19	
185	2022/10/20	
186		
187	工事期間	真夏日数
188	181	96

$$\text{熱中症対策補正値}(\%)=\frac{\text{工事期間の真夏日数}}{\text{工事期間}}\times 1.2(\text{補正係数})$$

工事期間

工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。

なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作工を含む工事で、工場製作のみを実施している期間、工事の全部中止している期間は含まない。

現場管理費率(熱中症対策補正含む)
＝（現場管理費率×施工地域を考慮した補正係数)＋補正値＋**熱中症対策補正値**

熱中症対策補正値は少数点以下3位を四捨五入し2位止めとする。

別紙－３

真夏日の判断に暑さ指数(WBGT)※を用いる場合

気象庁の地上気象観測所の気温に変え暑さ指数(WBGT)を用いる場合は環境省が公表している観測地点の暑さ指数を用いることを標準とする。

また、その場合は暑さ指数が 25℃以上となる日を真夏日と見なす。

※ 暑さ指数(WBGT(湿球黒球温度)Wet Bulb Glob Temperature)

熱中症を予防することを目的として 1954 年にアメリカで提案された指標。 単位は気温と同じ摂氏度(℃)で示されるが、その値は気温とは異なる。暑さ指数(WBGT)は人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、 ②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、 ③気温の3つを取り入れた指標である。

環境省が公表している観測地点

過去データも検索可能

暑さ指数(WBGT)の実況値

環境省熱中症予防情報サイトより

(http://www.wbgt.env.go.jp/record_data.php)